

# 附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県屋外広告物審議会	
2 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	宮崎県屋外広告物条例第37条	
4 設 置 目 的	屋外広告物に関する重要事項を調査審議するため。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	広告物の表示等を禁止する物件や禁止地域、規制地域の指定や変更広告物の許可基準の設定又は変更	
6 会議の開催状況 (令和3年度)	<p>① 開催期日 令和4年1月～2月(書面開催)</p> <p>② 主な審議事項  ・東九州自動車道(宮崎市と日南市との境界～日南北郷IC)に係る禁止地域の区間の変更  ・宮崎県屋外広告物条例第11条の規定により表示し、又は設置できる広告物等について</p>	
7 会議の公開 (傍 聴 )	公開(傍聴)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議事概要等の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 都市計画課内 県庁ホームページへの掲載: <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	県土整備部都市計画課美しい宮崎づくり推進室 美しい宮崎づくり推進担当 電 話: 内線6990(直通)0985-24-0041	

